

広島大学大学院人間社会科学研究所教職開発専攻

認証評価結果

広島大学教職大学院の評価ポイント

- ・ 入学者の確保に向けた取り組みとして、「6年一貫特別プログラム」の導入や学生が主体となり「ニュースレター」を発行するなど多面的に行っている。
- ・ 授業の一環として「校内研修」に参画し学校等の実態に沿って学んだことを体得したり、先進校を視察したりするなどの学校現場と深くかかわる取り組みを行っている。
- ・ 学生の指導にあたっては、研究者教員、実務家教員、メンター教員（実習校の教員）による「トライアングル型体制」を整備している。特に、修了生がメンター教員となるケースもあり、実習校との連携が円滑に図られている。また、指導教員は、3名以上の体制としており、他専攻の教員を含めた専門が異なる指導教員を含めるなど、学生の研究が豊かに遂行できるような指導体制になっている。
- ・ 修了生、及びその所属校、教育委員会等を対象とするアンケート調査、聞き取り調査の実施など、綿密に修了生について追跡調査を実施し、情報把握に努めている。また、「旭の会」、「つばさの会」の2つ同窓会を組織して定期的な交流会を企画している。
- ・ 教職大学院運営のための各種規程等のもと、組織体制が構築されている。教員配置は、年齢構成、ジェンダーバランスに配慮できている。授業担当 WG を設置するなどして、適切な教員間のエフォートのバランスを保てるよう工夫をしている。
- ・ 教職課程の自己点検・評価の実施にあたって、誰がいつ何をすべきかを一覧にした「自己点検・評価フロー」が全学的なマネジメントのもとに整備されるなど、組織的な取り組みとなっている。また、ウェブサイトのほか、地域の教育委員会と連携した広報紙への寄稿など、多様な媒体を通じた情報発信が行われている。

令和7年3月

一般財団法人教員養成評価機構

I 認証評価結果

広島大学教職大学院（人間社会科学研究科教職開発専攻）は、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定する。

認定の期間は、令和12年3月31日までとする。

II 基準ごとの概評

基準領域1 学生の受入れ

基準1-1

○ アドミッション・ポリシーに沿い、入学者数の確保に努めるとともに、公平性、平等性、開放性を確保した学生の受入れを行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

現在の学校現場のニーズに即し「教育実践開発コース」と「学校マネジメントコース」を設置し、その趣旨がアドミッション・ポリシーとして明確に示されている。また、アドミッション・ポリシーに明記された「自由で平和な国際社会の構築に貢献」は、広島大学の独自性を示している。また、現職教員について「10年以上の現職経験」という出願要件を外して、受験機会の平等性の強化につなげていると評価できる。

過去5年間の入学者数において、充足率が0.80から1.07と定員に近く、安定した入学者数を確保しているが、充足率が1に満たない年度があることから、さらなる改善が必要と考えられる。また、入学者確保の手立てにおいても、「6年一貫特別プログラム」の導入、学生が主体となり「ニューズレター」を発行するなど多面的に行っている。入学者確保に向けて引き続き、取り組みに改善を図るとともに、現在取り組んでいる施策が、成果として結実されることが期待される。

基準領域2 教育の課程と方法

基準2-1

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

高度専門職業人として活動するために必要な専門的知識と能力の獲得を促すという目的のもと、専攻分野に関連する専門科目が体系的に設置されている。さらに、学校現場における実践的な問題解決力を養うため、事例研究や課題研究など実践的研究に取り組む科目が適切に提供されている。

具体的な「コースごとの履修モデル」や「学びのポートフォリオ」を作成し、履修をきめ細かく体系的に行う工夫がなされている。

大学院共通科目群に加え、研究科共通科目群が整備され、特定の学問領域に特化せず、横断的に学ぶ科目が設置されており、科目横断的なコンピテンシーの育成に結びつける工夫が施されている。また、「新しい平和科学」は、広島の地域性を生かした科目になっているほか、「海外教育実地研究」、「ユニバーサルマインドの授業開発」など、先進的な視点の科目も設定されている。

基準2-2

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、ふさわしい授業内容、授業方法・形態になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

研究者教員と実務家教員のコンビネーションによって、理論の実践化、及び実践の理論化を促す授業設計がなされている上、授業間の連携が有機的になされている。また、授業科目の特性に応じて、講義、演習、発表等を適切に組み合わせている上、授業の一環として「校内研修」に参画し学校等の実態に沿って学んだことを体得したり、先進校を視察したりするなど、教育手法に工夫がみられ、能動的な学びがデザインされている。このような、学校現場と深くかかわる取り組みは、他教職大学院にも参考になる優れた取り組みである。

授業においては、現職教員学生と学部卒学生の混合や、経験別などの目的に応じたグループ編成を通じて、それぞれの強み・よさを発揮した協働的な学びを実現している。

基準 2-3

○ 教職大学院にふさわしい実習になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

適切な時期と方法によって実習が配置されており、また教員のサポート体制もしっかりと構築されている。また、学生の指導にあたっては、研究者教員、実務家教員、メンター教員による「トライアングル型体制」が整備されており、実習校の教員がメンター教員を担当するなど組織化されている。また、特に、修了生がメンター教員となるケースもあり、実習校と大学の連携が円滑に図られている。

学校マネジメントコースでは、教育行政機関での実習や所属校校長をメンター教員とするなど管理職養成の目的に沿った指導体制になっている。教育実践開発コースでは、実習中も週1回ゼミが行われ、2年次においても大学で指導が受けられるよう配慮され、指導が充実している。

実習先の確保に関して、教育委員会等と連携協力校連絡協議会を設置するなどして連携が図られている。さらに、大学での指導のため、実習校を不在とする際に、研究科長名で教育委員会と所属長宛に配慮願いを出すなど、きめ細かな連携が行われている。

基準 2-4

○ 成績評価・単位認定、修了認定が教職大学院の教育の在り方に照らして適切であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

各科目において、成績・単位認定のゴールイメージを学生と共有した上で、指導と評価を一体化させる工夫がみられる。現職教員学生と学部卒学生との成績評価の基準を明確に区別し、シラバスによって科目の目標と評価基準の共有が図られている。このような工夫のもと、評価規則に沿って、適切な成績評価がなされている。また、成績評価の妥当性について、専攻会議で組織的に取り組んでいる。

基準領域 3 学習成果

基準 3-1

○ 各教職大学院の目的及びディプロマ・ポリシーに沿って、学習成果があがっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

専攻会議において、全学生の状況を定期的に把握しているほか、学生の指導状況を確認する報告書を半年に1回作成し、指導教員間で共有している点は評価できる。評価においては、課題研究報告書、修了時アンケート、連絡協議会、学会発表・論文投稿の状況等、多面的に学習成果を評価している。

教員採用試験受験者数、合格者数、就職者数の把握に努めている。実践向上プロジェクト等を通じて採用試験の動向に着目して学生に支援を行っているほか、学生の実態に応じて実習期間の見直しを図るなど改善に努めている。その結果、高い教員就職率を維持しており、指導の成果が反映されていると考えられる。

基準 3-2

○ 修了生の学習成果の把握に努めていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

修了生、及びその所属校、教育委員会等を対象とするアンケート調査、聞き取り調査を実施しているなど、綿密に修了生について追跡調査を実施し、情報把握に努めている。また、「旭の会」、「つばさの会」の2つ同窓会を組織して定期的な交流会を企画している。このような機会において、修了生の中・長期的な状況把握に加えて、学び合いや相互支援の場ともなっており、学修支援が継続的に行われていると認められる。

さらに、各教育委員会が実施する「スクールリーダー育成研修」での発表の場を通じた評価と意見聴取の場を設定している。

基準領域 4 教育委員会等との連携

基準 4-1

○ 教育委員会等との連携が機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

広島県教育委員会、広島市教育委員会、東広島市教育委員会をはじめとする各教育委員会や教育センター等との多岐にわたる連携のもと教職大学院が運営されている。具体的には、「四者連絡協議会」を設置し、教育課程の評価・改善を協働的に実施する機能を担っている。さらに、「協力会」を設けて年数回程度、実習等の連絡調整を行い、円滑に連携できていると評価できる。

また、独立行政法人教職員支援機構による「NITS・教職大学院・教育委員会等コラボ研修プログラム支援事業」の一環として「スクールリーダー育成研修」に取り組んでいるほか、「LEARN in 広島」等、教育委員会と教職大学院が共催したイベントを実施している。このように、教育委員会等と多岐にわたり連携できている。

基準領域 5 学生支援と教育研究環境

基準 5-1

○ 履修指導並びに学修支援を適切に行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

コースごとの特性、各学生の学修履歴や状況に応じて、研究者教員、実務家教員が主・副を分担し、必要に応じて、他専攻の教員も指導に加わるなど、指導教員が手厚く配置され、協働で学生を支援することのできる体制が構築されている。

履修においては、1年次が過度に過密にならないようバランスを保ちながら、2年間の履修を計画するなど、きめ細かく個別指導が行われている。

基準 5-2

○ 生活支援、キャリア支援、経済支援の取組、並びに学生に対するハラスメント、メンタル・ヘルス等に対応する措置が適切であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

課題を抱える学生について、専攻会議で情報を共有し支援を行っていたり、就職情報資料室を設置し、専門の客員教授を配置したりしているなど、専攻が主体となって学生を支援している点は評価できる。

さらに、現職教員学生を対象に、実務家教員を中心に、就学に際しての支援や相談可能な「現職教員の会」を年5～6回程度開催している点は、他教職大学院にも参考になる優れた取り組みである。

ハラスメント等に関しては、全学的規則に基づいて適切に対応する体制が整っているほか、全学保健管理センターによる相談・カウンセリング等によるメンタル・ヘルスをケアする体制も整備されている。これらは、学内だけでなく実習期間をも踏まえたサポート体制が確立されており、評価できる。

また、広島大学フェニックス奨学制度、エクセレントスチューデントスカラシップ等学生に対する各種の経済的支援が充実している点は評価できる。

基準 5-3

○ 施設・設備並びに図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を、有効に活用していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

定員に対して、十分な研究環境が確保されている。また、教員との交流も行きやすい工夫がなされている。電子黒板、移動式プロジェクター、タブレット端末の ICT 環境も整備されている。さらに、研究大学の中に設置されている教職大学院という強みをいかし、学内で、5館の図書館が利用可能であることに加え、教職大学院独自の図書室を設置しており、充実した研究環境になっている。特に、教職大学院独自の図書室には、教育書を中心に図書、資料、教育雑誌、専門誌を配架している。

基準領域 6 教育研究実施組織

基準 6-1

○ 教育研究上の目的を達成するための組織が機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職開発専攻運営会議、教職開発専攻会議、コース会議、教職大学院運営協議会等、適正な組織体制が構築され、整備された規程等のもとに運営されている。教職大学院運営協議会では、専攻外の研究科の教員の視点を取り入れ、教職大学院の運営の質向上を図っている。

また、教員組織は、教職大学院に求められる教員配置の要件を満たしながら、若手教員も参画する体制になっているなど年齢構成、ジェンダーバランスに配慮できている。採用や昇任に関わる規程類も適正に整備されている。

指導教員を3名以上の体制として指導にあたっており、主指導教員とは専門が異なる副指導教員や他専攻の教員を含めており、学生の研究遂行が豊かに行われるなど充実した指導体制になっており評価できる。さらに、専任教員をコースに配置せず、どちらのコースの教育や指導にもあたることができるようにしている点は評価できる。

一方で、必要に応じ、会議を減らす工夫も行っている点は評価できる。さらに、授業担当WGを設置するなどして、適切な教員間のエフォートのバランスを保てるよう工夫をしている。専攻の授業負担が過重な教員には、学部の授業に非常勤講師を雇用することで負担軽減を図っている。

基準 6-2

○ 教育研究上の目的を達成するために、組織的に研究する環境を備え、またFDに取り組んでいること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

研究紀要「教職開発研究」を発行して、教員・大学院学生・修了生が、それぞれの研究の成果を公表している。

教員の研究に関するシンポジウムやセミナーに対して、教職大学院が主催や後援を行う取り組みを行っているなど、教員の研究推進のための環境を整備している。また、外部資金の獲得への取り組みを組織的に推進し、学内共同研究プロジェクトや、科学研究費助成事業基盤研究(B)等に採択されている点は評価できる。

さらに、全学的な人材育成推進システムの中で、FD委員会に加え、SD委員会も設置しているほか、教職大学院でも独自にFDの取り組みとして、基盤的FD、特定テーマ別FD、挑戦的FDと構造化して実施している点は評価できる。FDの実施に際し、学生と教員の協議や意見交換の場として「代表者会」を設置して、教育研究環境の改善に活かしている点は、他の教職大学院にも参考となる取り組みである。

また、教職大学院の運営に必要となる事務業務を担う事務職員を確保できている点も評価できる。

基準領域 7 点検評価と情報公表

基準 7-1

○ 教職大学院の教職課程の自己点検・評価を定期的、組織的に行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

広島大学における教職課程の自己点検・評価は、「広島大学における教育の内部質保証に関する実施要領」に「教育本部教務委員会」が実施すると規定され、組織的に行っている。また、自己点検・評価は毎年実施しており、結果は、ウェブに適切に公開されている。

自己点検・評価実施にあたっては、誰がいつ何をすべきかを一覧にした「自己点検・評価フロー」を作成している。教職課程の自己点検・評価の結果は、教職大学院にフィードバックされ、当該内容を踏まえて改善に向けて取り組む体制が整備されている。

基準 7-2

○ 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果を、広く社会に公表するため、積極的に発信していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

大学ウェブサイト、教職大学院ウェブサイト、パンフレット、各種発表会説明会、研究紀要「教職開発研究」などにより、成果の発信が充実している。さらに、学生を中心として編集される「ニューズレター」の作成、地域の教育委員会と連携した広報紙への寄稿などの取り組みも行われていることは評価できる。

Ⅲ 評価結果についての説明

広島大学から令和5年11月8日付け文書にて申請のあった教職大学院（人間社会科学研究科教職開発専攻）の認証評価について、その結果をⅠ～Ⅱのとおり報告します。

教員養成評価機構では、「教職大学院等の認証評価に関する規程（平成21年10月20日理事会決定）」に基づき「認証評価実施要項」、「自己評価書作成要領」、「訪問調査実施要領」等により広島大学が実施した自己評価を前提に書面調査及び訪問調査を行い、評価結果を作成しました。

評価は、機構の評価委員会の下にある評価専門部会の評価員6名が担当しました。評価員は、教職大学院等を有する大学の関係者、有識者で構成されています。評価にあたっては、教職大学院評価基準（平成21年10月20日決定）に基づき実施しました。

書面調査は、令和6年6月末に提出のあった「教職大学院認証評価自己評価書」、「基礎データ：1 現況票、2 専任教員個別表、3 専任教員の教育・研究業績、4 シラバス」及び「添付資料一覧：資料1 大学公式ウェブサイト（各コース等の紹介ページ）ほか全148点、訪問調査時追加資料：資料150 令和7年度広島大学教職大学院及び大学院（博士課程前期）派遣にかかる通知文書ほか全6点」をもとに調査・分析しました。

「教職大学院認証評価自己評価書」における「Ⅶ 基準ごとの自己評価」の調査・分析については、「Ⅵ 前回評価の指摘事項の対応状況」及び「Ⅷ 法令要件事項の確認」の記載内容を踏まえています。

各評価員による調査・分析の結果は、主査（広島大学教職大学院認証評価担当）に集められ、評価専門部会（評価チーム会議）の検討を経て整理し、令和6年9月17日、広島大学に対し、訪問調査時における確認事項と追加提出書類・閲覧書類に関する連絡をしました。

訪問調査は、「現地訪問視察」と「ウェブによる面談」に分け、令和6年10月2日に現地訪問視察を、令和6年11月26日にウェブによる面談を広島大学教職大学院（人間社会科学研究科教職開発専攻）に対して実施しました。

現地訪問視察では、教職大学院関係者（責任者）及び教員との面談（1時間30分）、学生との面談（1時間）、連携協力校の視察・同校校長及び教員等関係者との面談（1校1時間）、学習環境の状況調査（30分）、関連資料の閲覧を実施しました。

ウェブによる面談では、教育委員会等関係者との面談（45分）、連携協力校校長及び教員等関係者との面談（45分）、授業等教育現場視察（1科目1時間）、修了生との面談（45分）、教職大学院関係者及び教員との面談（15分）を実施しました。

書面調査と訪問調査に基づき、各評価員から主査に調査・分析結果の最終報告が集められ、主査及び副査が評価結果を取りまとめた後、評価員全員で確認し、令和6年12月25日開催の評価専門部会において審議し「評価結果原案」としました。

「評価結果原案」は、令和7年1月23日開催の第2回評価委員会に諮り審議し、「評価結果案」としました。「評価結果案」を、広島大学に示し、意見申立の手続きを経たのち、第3回評価委員会を行い、令和7年3月14日をもって最終的な評価結果を決定いたしました。

評価結果は、表紙の「教職大学院の評価ポイント」、「Ⅰ 認証評価結果」、「Ⅱ 基準ごとの概評」で構成されています。

「教職大学院の評価ポイント」は、広島大学教職大学院（人間社会科学研究科教職開発専攻）の教育課程、教員組織、施設・設備、そのほか教育研究活動について、評価により見出される特色や大きな問題点について記しています。

「Ⅰ 認証評価結果」は、機構の教職大学院評価基準に適合しているか否かを記しています。適合していない場合は、その理由を付しています。

「Ⅱ 基準ごとの概評」は、基準ごとの評価結果、及び基準ごとの評価により見出される特色や問

題点について記しています。

Iで認証評価基準に適合しているにもかかわらず、問題点や改善を要する事項が記載された事項は、今後、是正するような措置を講じることを求めるものです。ただし、このことについて、後日、改善報告書等の提出を求めるものではありません。

以 上

添付資料一覧

- 資料 1 大学公式ウェブサイト（各コース等の紹介ページ）
- 資料 2 令和 6 年度広島大学大学院人間社会科学研究科（専門職学位課程）学生募集要項
- 資料 3 教職大学院ウェブサイト（入試情報や授業科目、学生の活動のページ）
- 資料 4 令和 6 年度教職大学院パンフレット
- 資料 5 令和 7 年度入試説明会チラシ
- 資料 6 大学公式ウェブサイト（入試に関するページ）
- 資料 7 令和 6 年度「実践力向上プロジェクト」チラシ
- 資料 8 令和 5 年度授業公開（FD）一覧
- 資料 9 令和 5 年度ニュースレター
- 資料 10 6 年一貫特別プログラム
- 資料 11 大学院人間社会科学研究科 教育課程編成・実施の方針
- 資料 12 令和 6 年度履修基準表
- 資料 13 学校マネジメントコース「学級経営力」に係る熟達証明（例）
- 資料 14 学校マネジメントコース履修モデル
- 資料 15 教育実践開発コース履修モデル
- 資料 16 学校マネジメントコース「学びのポートフォリオ」
- 資料 17 教育実践開発コース「学びのポートフォリオ」
- 資料 18 「通教科的な能力育成の授業開発と実践」シラバス
- 資料 19 「カリキュラム・マネジメントの理論と実践」シラバス
- 資料 20 「教員のキャリア形成支援の理論と実践」シラバス
- 資料 21 「ユニバーサルマインドの授業開発」シラバス
- 資料 22 「グローバルマインドの授業開発」シラバス
- 資料 23 「海外教育実地研究」シラバス
- 資料 24 「先進的授業研究の理論と実践」シラバス
- 資料 25 「学校インターンシップ」シラバス
- 資料 26 令和 5 年度科目別履修登録状況
- 資料 27 教職大学院ウェブサイト（専攻長挨拶のページ）
- 資料 28 「現代の教育改革」シラバス
- 資料 29 「学校経営・行政フィールド調査」シラバス
- 資料 30 「総合教育実践演習」シラバス
- 資料 31 「教育実践研究の技法（校内研修を含む）」シラバス
- 資料 32 情報メディア教育研究センターウェブサイト（広島大学オンライン学習支援システムの紹介ページ）
- 資料 33 令和 6 年度教職開発専攻教員オフィスアワー一覧表
- 資料 34 令和 5 年度実務実習機関・連携協力校一覧（学校マネジメントコース）
- 資料 35 令和 5 年度「アクションリサーチ実地研究Ⅰ（教育行政実務）」－教育行政職実務実習計画－（県教委）
- 資料 36 学校マネジメントコース アクションリサーチ実地研究計画案（Ⅲ・Ⅳ） 等
- 資料 37 令和 5 年度「アクションリサーチ実地研究Ⅰ（教育行政実務）」－教育行政職実務実習計画－（北広島町教委）
- 資料 38 令和 5 年度「アクションリサーチ実地研究Ⅰ（学校管理職実務）」学校管理職実務実習計画書（廿日市市立四季が丘中）
- 資料 39 アクションリサーチ実地研究（教育実践開発コース）実施要項
- 資料 40 「アクションリサーチ実地研究」の実習内容（ガイドライン）について
- 資料 41 令和 6 年度連携協力校等一覧（教育実践開発コース）
- 資料 42 広島大学教職大学院連携協力校連絡協議会設置要項
- 資料 43 実地研究Ⅰ・Ⅱ 受講調査票（学校マネジメントコース）
- 資料 44 アクションリサーチ実地研究調査票
- 資料 45 実地研究Ⅰ・Ⅱ実施要項・ルーブリック・評価票（学校マネジメントコース）

- 資料 46 アクションリサーチ実地研究Ⅰ・Ⅱ実習記録（学校マネジメントコース）
- 資料 47 到達目標と評価規準（学校）（教育実践開発コース）
- 資料 48 アクションリサーチ実地研究評価表（学校）（教育実践開発コース）
- 資料 49 アクションリサーチ実地研究Ⅲ・Ⅳ各種様式（学校マネジメントコース）
- 資料 50 アクションリサーチ実地研究Ⅲ・Ⅳ各種様式（教育実践開発コース）
- 資料 51 配慮願い（教育委員会宛）
- 資料 52 配慮願い（所属校宛）
- 資料 53 広島大学大学院規則（第30条）
- 資料 54 学業に関する評価の取扱いについて
- 資料 55 広島大学大学院規則（第44条の2）
- 資料 56 広島大学大学院人間社会科学研究科細則（第23条）
- 資料 57 成績評価に対する異議申立制度について
- 資料 58 人間社会科学研究科プログラム教員会必須審議事項
- 資料 59 2023年度第20回教職開発専攻会議 議事録
- 資料 60 2023年度科目別成績評価の分布
- 資料 61 令和5年度課題研究報告書 目次の事例
- 資料 62 令和4年度修了生アンケート
- 資料 63 令和5年度広島大学教職大学院連携協力校連絡協議会議事録
- 資料 64 令和5年度学会発表・論文投稿等成果一覧
- 資料 65 令和5年度課題研究報告書発表会資料（一部抜粋）
- 資料 66 令和5年度前期指導状況報告書
- 資料 67 直近5年間の学部卒学生の教員採用試験合格実績
- 資料 68 令和5年度実践力向上プロジェクト概要
- 資料 69 令和5年度自習室等の利用状況
- 資料 70 令和5年度学校マネジメントコース修了生の聞き取り調査結果
- 資料 71 「スクールリーダー育成研修」発表事例資料
- 資料 72 令和5年度教育実践開発コース修了生のアンケート調査結果
- 資料 73 令和5年度教育実践開発コース修了生の聞き取り調査結果（別紙）
- 資料 74 令和5年度 学校マネジメントコース中間発表会次第
- 資料 75 令和5年度旭の会プログラム
- 資料 76 令和5年度つばさの会プログラム
- 資料 77 学校マネジメントコース修了生の現在
- 資料 78 広島大学教職大学院四者連絡協議会設置要綱
- 資料 79 令和5年度第2回広島大学教職大学院四者連絡協議会議事概要
- 資料 80 令和5年度 東広島市スクールリーダー育成研修
- 資料 81 「東広島学校通信ガッツ！」VOL. 15
- 資料 82 LEARN in 広島参加者募集
- 資料 83 令和5年度「総合教育実践演習」後期授業計画
- 資料 84 広島県教員等資質向上指標
- 資料 85 入学時オリエンテーション資料
- 資料 86 学生の履修指導体制
- 資料 87 広島大学障害学生の修学等の支援に関する規則
- 資料 88 欠番
- 資料 89 修了生の交流会の記録（教育実践開発コース「つばさの会」のラウンドテーブルの概要）
- 資料 90 教育実践開発コース交流会フォローアップ研修資料
- 資料 91 「現職教員の会」の開催通知
- 資料 92 広島大学におけるハラスメントの防止等に関する規則
- 資料 93 広島大学におけるハラスメントの防止等に関するガイドライン
- 資料 94 広島大学保健管理センターウェブページ（メンタルヘルス相談、カウンセリング・

学生相談のページ)

- 資料 95 広島大学授業料等免除及び猶予規則
- 資料 96 広島大学『学生生活の手引』pp. 44-48「経済支援」
- 資料 97 教職大学院生の入学科・授業料免除の状況（令和元年度～令和5年度）
- 資料 98 広島大学エクセレントスチューデントスカラシップ規則
- 資料 99 広島大学校友会学生支援事業
- 資料 100 学会発表支援事業
- 資料 101 令和6年度人間社会科学研究科の学生のための学会発表支援事業募集要項
- 資料 102 グリーン・ウィング教育奨学金募集要項・実施要項
- 資料 103 教職大学院の教育課程に対応した施設・設備
- 資料 104 教育学部建物配置図・平面図
- 資料 105 令和5年度 教職大学院図書室の蔵書冊数
- 資料 106 令和5年度専攻共通経費予算
- 資料 107 教職開発専攻運営組織図
- 資料 108 広島大学大学院人間社会科学研究科教職開発専攻運営内規
- 資料 109 広島大学大学院人間社会科学研究科教職開発専攻会議細則
- 資料 110 令和6年度教職開発運営担当者
- 資料 111 2023年度第2回教職開発専攻会議議事録
- 資料 112 広島大学大学院人間社会科学研究科教職大学院運営委員会細則
- 資料 113 令和4年度第1回教職大学院運営委員会議事録
- 資料 114 令和4年度第2回教職大学院運営委員会議事録
- 資料 115 広島大学教職大学院運営協議会細則
- 資料 116 令和5年度第1回教職大学院運営協議会議事録
- 資料 117 令和6年度教職開発専攻専任教員一覧
- 資料 118 広島大学大学院人間社会科学研究科細則（第13条）
- 資料 119 令和5年度指導教員体制一覧
- 資料 120 令和5年度教育課程等の概要と授業担当一覧
- 資料 121 兼任教員・兼任教員一覧
- 資料 122 女性活躍推進法に基づく広島大学の行動計画（第2期）
- 資料 123 広島大学教員選考基準規則
- 資料 124 広島大学の学内昇任制度に関する規則
- 資料 125 令和5年度客員教員が担当する授業科目一覧
- 資料 126 令和5年度学部のゼミ担当指導学生数一覧
- 資料 127 シンポジウム「広島大学 教職大学院の成果と展望」
- 資料 128 共同研究プロジェクト報告書「教職大学院と学部における教科・領域の再編マネジメントの力量形成に関する研究」
- 資料 129 基盤研究（B）「教科・領域の再編マネジメントの力量形成に関する学際的開発研究」
- 資料 130 広島大学学術情報リポジトリ『教職開発研究』
- 資料 131 主催「学びのユニバーサルデザイン（UDL）に学ぼう！」
- 資料 132 後援「国際バカロレア DP は教師・授業・学校・地域をどのように変えるのか」
- 資料 133 主催「グローバル時代において相互理解を促す道德教育の役割」
- 資料 134 広島大学人材育成推進本部規則
- 資料 135 広島大学人材育成推進本部 FD 委員会内規
- 資料 136 FD に関する実施記録
- 資料 137 広島大学大学院人間社会科学研究科ウェブページ（教職大学院の教員の研究成果紹介のページ）
- 資料 138 令和6年度第1回代表者会議事録
- 資料 139 広島大学における教育の内部質保証に関する実施要領
- 資料 140 令和5年度教職課程の自己点検・評価フロー（令和6年度実施）

- 資料 141 令和 4 年度教職課程の自己点検・評価シート
- 資料 142 広島大学における教員の養成の状況（教育職員免許法施行規則の定めにより公表する情報）
- 資料 143 大学公式ウェブサイト（教職大学院の教育研究活動の状況並びに成果を発信するページ）
- 資料 144 教職大学院ウェブサイト（教職大学院の教員紹介ページ）
- 資料 145 アクションリサーチⅠ、Ⅱ、Ⅲ、課題研究報告発表会資料
- 資料 146 広島大学 75+75 周年記念企画「大学院人間社会科学研究科地域連携パネル展示」用のパネル
- 資料 147 広島大学大学院人間社会科学研究科細則（第 9 条）
- 資料 148 広島大学人材育成推進本部 SD 委員会内規
- 資料 149 令和 5 年度 SD 参加状況一覧
- 〔追加資料〕
- 資料 150 令和 7 年度広島大学教職大学院及び大学院（博士課程前期）派遣にかかる通知文書
- 資料 151 学校マネジメントコース「学びのポートフォリオ」記載事例
- 資料 152 教育実践開発コース「学びのポートフォリオ」記載事例
- 資料 153 令和 5 年度「アクションリサーチ実地研究Ⅰ（教育行政実務）」－教育行政職実務実習計画－（県教委）
- 資料 154 令和 5 年度課題研究報告書発表会資料
- 資料 155 令和 6 年度教職開発運営担当者